

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871000671		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ山芦屋		
所在地	兵庫県芦屋市山芦屋町9-18		
自己評価作成日	令和2年5月31日	評価結果市町村受理日	令和2年7月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和2年6月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・専門トレーナーによる体操教室が毎週(木)、音楽療法士による音楽療法が隔週(月)があります。本格的な機能訓練や認知症予防に力を入れています。
 ・看護師がシフト勤務により日中勤務し、医療連携を重視。訪問歯科診療、耳鼻科往診、泌尿器科往診、皮膚科往診があります。看取り介護も行っています。
 ・毎月、職員向けの研修会を実施し、職員全体のスキル向上とサービス向上を目指します。
 ・季節を感じていただけるよう外出イベントや食事イベントを実施しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

海が眺望できる高台の住宅地にあり、季節ごとの花々を咲かせる樹木や花が植栽された中庭・1階のイベントホール・2階のサロン・採光よく広いユニット等、快適な生活空間が提供されている。季節感のある館内のイベント、食事イベント、外出イベント、ユニット内のレクリエーションの機会を数多く設け、利用者が個々の状態に合わせて参加し楽しめるように取り組んでいる。専門職者による体操教室・音楽療法を採り入れ、機能訓練・認知症予防にも注力している。マルシェや夏祭り等には地域からの参加もあり、ボランティアや学生の受け入れ、セミナー開催など地域交流と地域貢献にも努めている。各種イベント等で家族交流があり、アンケート・家族会等、家族の意見・要望の把握と反映に努めている。毎月の研修会・各種委員会活動等を通して職員の資質向上に取り組み、職員の定着もよい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> 各ユニットに企業理念の掲示 人事考課での目標の取入れと、年2回の面談 ミーティング時に企業理念と10の約束を唱和 	<p>企業理念・グループホームの基本方針を共有し、その中に地域密着型サービスの意義を明確にしている。基本方針を各ユニットに掲示し、理念掲載カードを全職員が常時携帯し、企業理念と10の約束をミーティングで唱和して共有に努めている。人事考課の中で、職員個々が理念の実践を目指した年間目標を立て、上期・下期の個別面談により目標管理を行うことを通して、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> 地域の園児達との交流 夏祭りやもちつき大会での地域の方との交流 トライやるウィークや実習生の受け入れ AEDの設置や子供110番の引き受け マルシェの開催 	<p>買い物等で地域の社会資源を活用し、事業所が主催する夏祭り・餅つき大会・マルシェ開催時等に地域住民の来訪があり交流している。保育園児・だんじり祭りでの神輿・コーラスや邦楽コンサート等のボランティアの来訪も継続し、利用者の楽しみとなっている。地域に向けて、音楽療法セミナーを開催し、また、市が推進する一人一役運動での傾聴ボランティア・中学生の福祉体験・トライやるウィークの受け入れ、子供110番の引き受け等、地域貢献に努めている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ月に1回の開催 ・運営状況の報告、事故報告、苦情相談の報告により意見交換 	<p>家族代表・民生委員・市職員・地域包括支援センター職員・知見者として他事業所管理を構成メンバーとして、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、利用者・職員の状況、行事など事業所の取り組みを、資料配布、写真使用等で分かりやすく報告している。事業所の課題等について質疑応答を行い、事故防止対応への助言等を、運営やサービスの向上に活かしている。議事録を玄関及びフロア入り口に設置し公開している。</p>	<p>利用者の意見をサービス向上に活かし、外部者に意見を表す機会づくりとするためにも、状況を考慮しながら、引き続き利用者にも参加を呼びかけることが望まれます。</p>
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議に市の職員が参加 ・介護相談員の受け入れ ・窓口やメール等で入居相談や人員配置の相談や実践者研修の推薦等の相談 ・グループホーム部会での相談 	<p>運営推進会議への市職員・地域包括支援センター職員の参加を通して、事業所の取り組みを伝え連携を図っている。市が派遣する介護相談員の受け入れを通して連携がある。管理者が市が主催する研修や集団指導に参加し、情報や助言を運営に活かしている。窓口訪問やメールで市の担当者に相談を行ったり、また、グループホーム連絡会の役員としても、市と連携・協働関係を築いている。</p>	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回研修会を実施 (2019年11月14日、2020年1月17日) ・月に1回身体拘束適正化委員会開催 構成メンバー(所長、GH管理者、看護師、リーダー、計画作成担当者、介護職員) 	<p>「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」を月に1回開催し、適正化に向けた具体策を検討している。委員会の議事録を職員に回覧し、検討内容の周知を図っている。年2回、グループワークを交えて、「虐待・拘束・プライバシー研修」を実施している。欠席者にも課題を提示し、研修報告書の提出により周知を図っている。エレベーター・1階玄関は立地条件や併設施設との関係上操作が必要であるが、外出の希望があれば職員が付き添って中庭に出る等、閉塞感を感じないよう対応している。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回研修会を実施 (2019年11月14日、2020年1月17日) ・職員のストレスチェック年1回実施 ・入居時や入浴時に身体状況の確認 	<p>高齢者虐待防止についても、上記「虐待・拘束・プライバシー研修」で年2回学ぶ機会を設け、全職員に周知を図っている。研修・マナー委員会の取り組み・フロア会議等を通して、不適切な言葉遣いや対応の防止に向け意識向上に取り組んでいる。ストレスチェックの実施、コンプライアンスデスクの設置、定期的・随時の個別面談等、職員のストレス等がケアに影響しないように取り組んでいる。入浴時やコミュニケーションの中で、利用者の心身の状況に留意している。</p>	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用あり 	<p>現在成年後見制度を利用している利用者が複数あり、金銭管理関連資料の提供・定期的な状況報告等、制度活用の支援を行っている。今後も、制度活用の必要性や、家族等からの相談があれば、事業所での実務経験を活かしながら、市の権利擁護センター等と連携のもと支援できる体制がある。</p>	<p>権利擁護に関する知識について、全ての職員が一定の知識を得られる機会作りが望まれます。また、研修の実施記録については、研修内容が明確になる工夫が望まれます。</p>
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書、重要事項説明書、改定時の説明、署名押印 ・入居のしおりによりサービス内容の説明 	<p>見学時に、パンフレットや行事の写真を用いてサービス内容の概要について説明している。契約時には、契約書、重要事項説明書、同意書等に沿って、質問に答えながら丁寧な説明に努めている。別紙「ご利用のしおり」も、詳細な説明に活用している。契約内容に改定が生じた際は、改定内容を明記した文書で同意を得る等、内容に応じて適切に対応している。契約を終了する時は、契約書の条項に沿って、円滑な退去に向けた支援を行っている。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回家族会を開催 (2019年7月13日、2020年3月はコロナの影響により中止) ・年1回家族アンケートを実施 	<p>面会時や電話での連絡時等に近況を伝え、写真付きの「介護レター」を毎月送付し、家族の意見・要望の把握に努めている。把握した意見・要望は、「家族承り事項」で共有し迅速な対応を図っている。年に2回家族会を開催し、スライドで生活の様子を紹介し、スイーツバイキングを楽しみながら、意見・要望が表しやすい雰囲気づくりに努めている。法人が年1回「家族アンケート」を実施し、分析結果を運営やサービスに反映できるように取り組んでいる。運営推進会議への参加、介護相談員の受け入れにより、外部者に意見等を表せる機会も設けている。</p>	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 施設運営会議、リーダー会議、フロア会議を実施 ・年2回の個人面談の実施 ・年1回 改善提案の実施 	<p>月に1回フロア会議・リーダー会議を、また、定期的に各種委員会・各種ミーティング等を開催し、職員の意見・提案をサービス・運営・ケアに反映できるように取り組んでいる。個人面談を、定期的には年2回、また、随時にも行い、職員が個別に意見・提案を伝える機会も設けている。法人本部に改善の提案や実施報告を文書で行う「改善提案」の仕組みもある。また、「施設運営会議」「グループホーム情報交換会」、法人代表者の事業所訪問等、管理者が職員等の意見を伝える機会がある。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の把握はアライブを使用 ・職員の個々の状況は自己チェックシートや自己評価により確認 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時研修 ・OJTノートの活用 ・月1回研修会の実施 ・認知症実践者研修、認知症介護実践者研修の受講 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回法人内での主任・リーダー会議の開催 ・短期留学制度 ・事業者連絡会、グループホーム部会への参加 		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・面談時やカンファレンス等に可能な限り、管理者、計画作成者、看護師が同席する ・家族様や居宅介護支援事業所との情報共有 		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の面談や契約時にこれまでの生活歴や困っている事等の聞き取り ・グループホームの見学 		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談時に相談 		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況により家事の依頼 ・本人の趣味や特技が活かせるケアを実施 		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・面会の時間は気持ちよく過ごして頂けるようように配慮する ・家族様の役割を作る(クリーニング、衣替え、好きな食べ物の持ち込み等) 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みのお店の場所に行く為の支援 ・友人や知人との面会の機会を設ける	馴染みの人や場所についての情報は、「入居時面談記録」やケース記録に記録し共有を図っている。家族・友人・知人の来訪時には、サロン等ゆっくりくつろげる場所を提供し、また、デイサービスとの合同イベントで交流の機会を設ける等、馴染みの人との関係継続を支援している。また、理美容・喫茶・買い物等で、馴染みの店舗を利用できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・席の配置を随時検討 ・複数での外出やレクリエーションの参加 ・イベント、体操教室、音楽療法への参加		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・地域での交流		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・一人一人コミュニケーションを図り、モニタリングにより課題があれば、フロアミーティングや担当者会議により見直しを行い、ケアの実施に努める	「入居時面談記録」の活用や日々のコミュニケーションを通じて、利用者個々の思いや意向の把握に努めている。把握した思いや意向は、フロアミーティングや担当者会議で共有し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情や反応の観察から思いや意向が汲み取れるよう努めている。また、生活歴や生活習慣等についての家族からの情報も参考にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・家族様にこれまで生活歴などを聞き取り、現場でのケアに反映させている		

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎月のミーティングで現状の把握状況を確認		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入居前面談で計画作成者がアセスメントを実施し課題を抽出して計画書を作成。職員は担当者会議録と合わせて回覧用のファイルで確認。初回は短い期間で実施し、毎月のモニタリングのもと、フロアミーティングで検討し、介護計画書の見直しをしている	「入居時面談記録」と「ケアチェック表」によるアセスメントを基に、初回の介護計画を作成している。計画書を回覧して計画内容の周知を図り、計画に連動したケース記録作成への意識づけを行っている。ケース記録の「種別」を活用して、担当職員が毎月モニタリングを行い、フロアミーティングで意見・情報交換を行っている。最長期間を1年とし、モニタリングの評価をもとに、適宜計画の見直しを行っている。見直しの際はサービス担当者会議を開催し「ケアチェック表」で再アセスメントを行っている。医師等関係者の意見はサービス担当者会議録に記載し、見直しに反映している。	入居前に得た生活歴・生活習慣・趣味嗜好等の情報に、入居後に得た情報を追記したり更新することにより職員間で共有し、個別支援に更に活かせる工夫を期待します。担当者会議前に聴き取った利用者・家族の意向や要望を、議事録に記録してはどうか。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ほのぼののケア記録と、毎月のミーティングで情報共有し、実践と計画の見直しに取り組んでいる		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族様からご要望があればできる範囲で検討し柔軟に対応している		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣のお店への食事外出や買い物の外出		

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時に、今までの主治医を継続するか、こちらの嘱託医へ変更するが確認する ・基本的に市内の医療機関は職員で対応 ・「受診状況報告書」で往診医師へ受診前の情報提供を行い、受診結果はほのぼののケース記録に入力して情報共有している 	<p>入居時に確認し、利用者・家族が希望する受診支援を行っている。希望に応じて、協力医療機関からの往診もあり、今までのかかりつけ医による往診もある。通院介助は、基本的には事業所が行っている。往診医への受診前の情報提供や、指示事項等の受診結果は、「受診状況報告書」に記録している。ケース記録にも入力し、職員間の共有を図っている。希望・必要時に、歯科・皮膚科・耳鼻科・外科の往診を受けられる体制がある。</p>	
31			<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の出勤時にご入居者の体調を確認。体調に変化がある場合は主治医に相談。 ・看護師が休みの場合も緊急時や相談等は専用携帯電話で連絡できる体制にしている 	/	
32		(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が地域連携室や主治医と情報交換を行い、家族様のご要望を聞きながら早期の退院に向けた支援に努めている ・退院前にはカンファレンスへ参加し、退院時には「看護サマリー」等の提供を受けて、食事形態や歩行状態等を把握している 	<p>入院時には、「看護サマリー」により情報提供している。入院中は適宜面会に行くとともに、看護師が主治医や地域連携室と情報交換を行い、家族の要望を聞きながら、早期退院に向けた支援に努めている。入院中に把握した情報は、介護記録に入力して職員間で共有している。退院前カンファレンス、退院時の「看護サマリー」等で情報提供を受け、食事形態、歩行状況等を退院後の支援に活かしている。</p>	
33		(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に「重度化及び看取りの指針」を説明し同意をいただいている ・看取り後に「デスクカンファレンス」を開催して職員の精神的なケアと共に、ケアの振り返りを実施している 	<p>事業所の方針を、「重度化及び看取りの指針」に沿って契約時に説明し、「意思確認書」で家族の意向を確認している。重度化を迎えた段階で、意向の再確認と支援方針について話し合いを行い、看取りの介護計画に沿って、家族とかかりつけ医・看護師等関係者と共に支援に取り組んでいる。看取り後にカンファレンスを実施し、ケアの振り返りと職員の精神的なケアを行っている。「看取り介護」研修も実施している。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・定期的に緊急時対応ロールプレイングを実施 (2019年6月・7月数回に分けて実施)	/	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練を実施 (2019年7月12日、2019年3月19日) ・災害時の施設間給食相互援助体制あり	夜間帯想定を含む火災の総合訓練を、利用者も参加して、年2回実施している。夜勤職員も参加できるよう、訓練開始時間の調整を行っている。訓練後には、消防からも助言を得て「振り返り記録」を作成している。参加出来なかった職員には、訓練手順・振り返り記録を配布し周知を図っている。訓練内容は運営推進会議でも報告し、地域に災害時の協力依頼を行っている。自然災害対応として、「防災研修」も実施している。水・米・レトルト等を3日分程度備蓄している。災害時に市内施設間で給食を相互支援する仕組みづくりに参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・職員の守秘義務は雇用契約に明示 ・ご入居者、職員全員に「肖像権等使用についての許諾書」をもらう ・マナー委員会の開催 ・企業理念をフロアに掲示 ・マナー五指標語の唱和	「理念」「基本方針」「マナー5指標語」の周知、「プライバシー保護」研修の実施、マナー委員会の設置等により、尊厳やプライバシーを損ねない言葉遣いや対応の周知と実践を図っている。マナー推進者・マナー担当者が2ヶ月毎のマナー委員会に参加し、目標の設定・啓発ポスターの掲示等、職員の意識向上に努めている。個人ファイル類は鍵のかかる書庫に保管し、写真使用については「肖像権等使用についての許諾書」で同意を得ている。入職時に守秘義務に関する誓約書を交わしている。	/	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ケア前にご本人の意思を確認した上で実施	/		

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の希望又は体調に合わせて支援		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・服選び、理美容、化粧品、ネイル、髭剃り、整髪等の支援		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・業務委託により厨房で調理。食事ミーティングを月に1回開催し、行事食や食事改善等を話し合う ・検食簿で食事の感想、改善 ・食事形態表で個別の食事形態を管理 ・季節毎に食事作りやおやつ作りを一緒に行う	食事は施設内の厨房で調理して提供し、検食簿や月1回の「食事ミーティング」を活用し、利用者の好みや希望を献立に反映したり、イベント食の検討を行っている。各フロアで利用者の希望や季節感をとり入れて、食事作りやおやつ作りを行い、利用者も参加できるように支援している。寿司バイキング・スイーツバイキング等、合同で食事イベントを開催し、家族も招待し交流する機会を数多く設けている。個別・小人数で、外食や喫茶に出かける機会も設けている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分摂取量、体重、定期的な健康診断により栄養状態の確認 ・栄養が必要な方には栄養補助食品や補食を提供		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・実施または声かけにより実施。ご本人ご希望により実施できない場合もあり ・口腔内に異常があった場合は協力歯科医へ連絡し受診又は往診を実施		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄チェック表を活用し、一人一人の力や排泄パターンを記録 ・何かあればほのぼのの排泄記録を分析 ・基本的には居室トイレを使用。カーテンを使用しプライバシーの配慮 ・看護師と相談し適度な運動や水分補給等により、可能な限り薬に頼らず、自然排便を促す 	「排泄チェック表」を活用して利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄・排泄の自立に向けて支援を行っている。検討事項があれば、システムの「排泄記録」を活用してパターンを分析し、支援方法や排泄用品の使用方法を検討している。基本的には、各居室に設置されたトイレを使用し、ドアとカーテンの使用により、プライバシー保護の徹底を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄チェック表により排便状況の確認 ・日々の運動や水分摂取により、トータルのに予防を実施。必要に応じて下剤で調整 		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯、タイミングに考慮して支援 ・入浴拒否によりなかなか入られない方は、部分浴(足浴、手浴、清拭、洗髪)を支援 	週2回の入浴を基本とし、「申し送り表」で入浴管理を行っている。利用者個々の希望や体調に合わせて時間帯やタイミングを調整し、気持ちよく入浴できるよう支援している。個浴にリフトが設置され、利用者の状況に応じて、各フロアでリフト浴も可能である。心身の状況により入浴が困難な場合は、足浴・手浴・清拭等、個々に応じた支援を行っている。ゆず湯・菖蒲湯等の機会を設け、季節感が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間を決めず、自由な時間に起床、就寝ができるように支援		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬ファイルや申し送りファイルで情報共有		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の趣味やお好きな事を日々の生活に取り入れる		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・自宅への一時帰宅 ・外食やお買い物の支援 ・施設周辺や中庭をへ散歩 ・馴染みのお店へ外出	利用者の希望に沿って、体調・天候等も考慮しながら、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。施設周辺や近隣の公園への散歩、買い物、馴染みの店等に、個別や少人数で出かけられるよう支援している。桜・紫陽花・紅葉など季節を感じる、ユニット合同での外出の機会も設けている。季節の花木が植栽されている中庭は広くベンチも設けてあり、外気浴や草花の手入れ等、戸外で過ごす時間を楽める環境である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	・買い物時に支払いを依頼する ・マルシェでの買い物		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望があれば家族へ電話連絡。また家族様から連絡があった場合に電話に出いただく ・手紙の受取		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏:窓ガラスにUV遮断フィルムの西日よけ 冬:加湿器と温湿度計を設置。エアコンや床暖房、換気により調整 ・ラジカセによる音楽やテレビの提供 ・暖色系の照明を使用 ・生花を飾る	中庭に樹木や花が植栽され、季節ごとの花々を咲かせている。プランターにも、季節の花や野菜を植えている。各ユニットの共有空間はゆったりと広く、大きな窓からは海まで眺望でき、中庭も見下ろせる。採光がよく、冬季の床暖房、夏季の西日よけ設置等、居心地よく過ごせる環境となっている。七夕・クリスマス等イベントごとの飾りつけを行い、家族持参の生花等を飾り、季節感を採り入れている。キッチンでの食事の準備等から生活感も感じられる。1階ホールや2階のサロンも、共用空間として活用している。	

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に合わせて席の配置を変更 ・共用ソファや2Fサロンの活用 	/	
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で慣れ親しんだ家具や荷物の持参 ・寝具の調整 ・各居室に加湿器と温湿度計を設置。エアコンや床暖房、換気により調整 ・好きな音楽を流す 	各居室に、トイレ・洗面台・タンス等を設置している。床暖房・加湿器・エアコン・換気により、快適な環境づくりを行っている。家族の協力を得ながら、テーブルセット・鏡台・テレビ・装飾品・家族の写真等、使い慣れたものや大切にしていたものが持ち込まれ、その人らしく過ごせる居室づくりを行っている。月下美人を育てている利用者の居室を、他の利用者等が訪れて鑑賞する等の交流もある。ドアに利用者の希望や好みに応じた表札や書道作品を飾り、場所間違いの防止を工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの配置 ・歩行器や車いすの検討 ・館内バリアフリー ・浴室のリフト及び滑り止めマットを使用 ・表札により居室の把握 ・トイレマークの表示 ・カレンダーや時計の設置 	/	